

	<h2>地域金融機関と創業支援の協定を締結！</h2> <p>～ 産業競争力強化法に基づく創業支援事業～</p>
と き	協定式：10月26日（月）午前10時00分～10時30分
と ころ	ココネリ4階会議室（練馬1-17-1）
<p>26日、練馬区は、一般社団法人練馬区産業振興公社（以下、「公社」）、地域金融機関の芝信用金庫、および東京信用保証協会と「練馬区の創業支援に関する協定」を締結した。</p> <p>同様の協定は、3月27日に地域金融機関7社および東京商工会議所練馬支部と締結しており、新たに2社が加わったことで創業支援がさらに充実することが期待できる。</p> <p>区は、金融機関等のノウハウを活用し、創業への支援を総合的に実施する。</p>	

### 【経緯】

練馬区は、公社と連携し、平成26年6月に国から産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた。これを受けて、区はワンストップ相談窓口の設置、創業支援貸付などの産業融資資金のあっせんによる支援を、公社は「創業ねりま塾」などの創業支援セミナー開催や各種補助金による支援を実施してきた。

また、創業に、より魅力を感じてもらうため、地域金融機関や区内産業経済団体の協力を得て、民間のノウハウをいかした創業者支援を実施することとした。

区では平成27年度から創業支援特別貸付（利用者負担金利0.2%、信用保証料補助1/2）を新設し、資金面からの支援を強化している。

### 【協定の内容】

協定の内容は、金融機関が区の制度融資を活用し創業者を支援するとともに、融資実行後も継続的な相談やアドバイスを行うこと。公社が実施する「創業ねりま塾」に協力し、周知や運営に協力することなど。

### 【協定式の様子】

練馬区を代表して山内隆夫（やまうち たかお）副区長、公社は横山正二（よこやま しょうじ）理事長、芝信用金庫は對馬守（つしま まもる）理事長、東京信用保証協会は重谷淳三（おもたに じゅんぞう）理事が出席して協定締結式が行われた。

席上、山内副区長から「創業支援は地域金融機関や産業経済団体との連携がないと有効な手が打てないと考えているので、練馬区において新規創業者がさらに増えるようご尽力いただきたい。」と挨拶した。



【締結式の様子1 山内副区長（中央）、産業振興公社横山理事長（右）、芝信用金庫對馬理事長（左）】



【締結式の様子2 山内副区長（中央）、産業振興公社横山理事長（右）、東京信用保証協会重谷理事（左）】